

# 黒潮町産業振興推進事業費補助金（黒潮町独自事業）

## — 募集要項 —

黒潮町では、地域産業を振興し雇用を創出するための商品開発等の支援を「黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重要施策として位置付けています。これに基づき、商品の企画段階から開発、加工、生産、販売促進まで、すべての段階について、事業者の皆様の様々な状況に応じた支援を総合的に行うための黒潮町独自の「補助事業制度」を平成24年度より創設しており、今年度も継続して取り組むこととしました。

下記内容により、この補助事業を受けられる事業者の方を募集しています。応募は個人でも団体、グループでもかまいません。

記

### 1 募集期間

平成29年12月までの毎月1日から15日

※15日が土・日曜日の場合は、前日の金曜日が締め切り日です。

（ただし予算の上限に達した場合又は平成30年1月以降は受け付けません。）

### 2 申請方法

別紙事業計画書に必要事項を記入し、必要書類を添付して提出してください。（1部提出）

### 3 補助対象事業

補助対象事業は、次の各号のいずれにも該当する事業が対象です。

ただし、採択前に着手している内容については補助対象となりません。

- (1) 地域資源を活用し商品化する事業
- (2) 町内で事業化しようとする事業
- (3) 費用対効果が5%以上となる事業
- (4) 販売を目的とする継続可能な事業
- (5) 黒潮町単独の他の補助金等を受けていない事業
- (6) 他の法律、条例等に抵触しない事業
- (7) 年度内に実績報告を提出できる事業

### 4 補助事業者

次の各号のいずれかに該当する事業者が対象です。

- (1) 公益の目的で活動している組織、団体、法人
- (2) 企業団体及び個人事業者
- (3) 共同体、協議会、グループ等の任意団体
- (4) その他地域の産業創出、雇用創造などを目的とする団体及び個人

## 5 補助対象経費

補助対象経費は別紙補助金交付要綱別表に定める消費的経費に限られます。したがって備品購入や施設整備などの資産形成的経費は対象となりません。

## 6 申請時必要書類

### (1) 事業計画書

誰が・いつ・どこで・どんなことをするのかを明確にしてください。

### (2) 予算計画書

収入合計と支出合計が一致しているか確認してください。

### (3) 経費明細書

・購入物品（消耗的な物品に限る）は金額によって複数の見積書が必要です。

1件あたり1万円以上の物品は1件以上、

5万円以上は2件以上、

10万円以上は3件以上の見積書を添付してください。

・1万円未満の物品であれば店頭価格の記入でも積算根拠と認められます。

### (4) 進捗管理シート

作業する日程、内容、人数、時間を時系列に記載してください。

### (5) その他必要に応じて以下のものがあれば添付してください

・事業実施場所の状況がわかる写真

・事業実施主体の活動状況がわかる資料（概要がわかる書類、回覧物、印刷物等）

## 7 補助率及び補助金の上限

補助対象経費の8割を補助します。補助金の上限は1事業者あたり50万円となります

## 8 事業者の負担割合

総事業費から補助金額を差し引いた額を事業者に負担していただきます。

（例：総事業費50万円の事業で、補助金額が40万円の場合、残額の10万円が負担分となります。）

## 9 採択審査

事業計画書に基づき「黒潮町産業振興推進審査会」で審査を行い、黒潮町長が採択の可否を決定し、事業者に通知します。

## 10 採択後の手続き

採択が決定された事業者には、黒潮町補助金交付規則に基づく申請を行っていただき、交付決定された後に事業を実施していただきます。

## 11 情報の公開

提案された事業の内容は、事業の周知及び多くの住民に情報を公開する目的でホームページに掲載します。ただし個人情報や企業秘密など情報公開を希望されない項目については公開しません。

## 12 事業成果発表会

事業終了後、事業の周知及び多くの住民に情報を公開する目的で、成果報告会を開催します。事業を受けられた方は参加が義務付けられます。

## 13 事業のフォローアップ

事業を受けられた事業者には、事業の効果を計るために、また事業者の取り組みを継続的に黒潮町が支援するための情報収集として、事業終了後5年間取り組みについて報告を求める場合があります。

## 14 問い合わせ及び申請書提出先

〒789-1992 黒潮町入野 2019 番地 1

黒潮町役場 産業推進室（担当：友永・秋田）

電話 43-2113 FAX 43-2060

電子メール [sangyosuishinshitsu@town.kuroshio.lg.jp](mailto:sangyosuishinshitsu@town.kuroshio.lg.jp)

申請書の書き方や計画の立て方など、どんなことにもご相談に応じます。  
お気軽に担当までお問い合わせください。